

令和6年度 第1回  
江東区地域福祉計画推進会議  
会議録

令和6年5月31日

## 1 開会

○大町福祉課長 本日は大変お忙しい中、また、お足元も悪かったことかと思ひます、そんな中、当会議にご出席をくださり、誠にありがとうございます。私はこの会議の事務局を務めます、江東区福祉部福祉課長の町と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この会議ですが、公開が原則となっております。そのため録音、また、記録のため写真撮影をさせていただきますので、ご了承を願ひます。また本日は1名の委員にズームで参加をいただいております。そして本日は永田委員と河野委員から欠席の連絡が届いております。また、本日の会議では傍聴席を設けておりますが、ご希望の方はいらっしゃいませんでした。傍聴人は今回はございません。

次に、本日の会議の運営について、ズームでご参加の委員にお願いでございます。通常マイクはオフにさせていただき、ご発言の際に手上げサインをクリックしてください。指名されましたらマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。さらにご発言についてはゆっくり、はっきりとお願いできればと存じます。よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、本日の議題に入る前に、委員の皆様の委嘱を行わせていただきたいと思います。本会議の委員の任期は令和6年5月から令和8年3月までの2年間となっております、本日が第1回目の会議となりますので、会場に本日お越しの委員の方々に大久保区長より委嘱状をお渡しいたします。欠席またはオンライン参加の委員には後日、委嘱状をお送りさせていただきます。本日は会場のスペースと時間の都合から皆様のお席はそのまま、区長から直接回っておりますね、委嘱状をお渡しさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

それではこちらの列の奥の岡田委員から順番にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、お名前を呼ばれたらその場でお立ちいただき区長から委嘱状をお受け取りください。それでは区長よろしくお願ひいたします。

(委嘱状交付)

○大町福祉課長 ありがとうございます。それでは大久保区長より、ここで一言ご挨拶をいただきます。区長よろしくお願ひいたします。

○区長 皆様、こんにちは。あらためまして江東区長、大久保朋果でございます。本日は第1回江東区地域福祉計画推進会議にお集まりいただきましてありがとうございます。委員の皆様には、学識経験者の皆様、そして関係機関の皆様、そして町会の皆様、また公募委員の皆様、本当にいろんなお立場でこの会議に参加いただきありがとうございます。この計画ですが、地域福祉計画と言ひまして、こどもの計画、そして高齢者の計画、そして障害者の計画、この3つの計画をそれぞれこう、その上にくる上位計画と言ひまして、本当に江東区の福祉の一番根幹的な大切な計画となっております。

その第一期計画が来年度で終了になりますので、再来年度に向けて委員の皆様には新しい計画の策定についてご議論いただくことにしております。本当に今地域の中でいろいろ問題が起きてきて、行政だけでは解決が難しい、そして一つの団体だけでも解決が難しい。そんな時に地域が一体となって、皆様が手を取り合ひて、網の目のように地域の皆様にすくい上げられるような、そんな体制を江東区としてもつくってまいりたいと思ひています。それには様々な立場から皆様のご意見、お力添えをいただくことが何より大切だと思ひておりますので、どうぞ皆様のお力をお貸しいただくようお願ひ申し上げます。この会議が実り大きいものになりますことを心よりお祈りして、私からの挨拶といたします。本日はどうもありがとうございます。

○大町福祉課長 区長におかれましては、公務の都合によりこれで退席させていただきますので、ご了承をお願いいたします。お忙しいところありがとうございます。

○区長 本当にありがとうございます。お願いいたします。  
(区長退室)

○大町福祉課長 それでは続きまして、事務局の職員をご紹介します。本年4月1日付で福祉部長に着任をいたしました岩井でございます。

○岩井副支部長 福祉部長の岩井でございます。本日は委員のほうをお引き受けくださり、誠にありがとうございます。普段から皆様には様々な区政の取組についてご理解とご協力を賜っております。誠にありがとうございます。本日の議題は先ほど区長からもありましたが、第二期の地域福祉計画についての内容となっております。皆様それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

○大町福祉課長 改めまして福祉課長の町でございます。私も本年4月1日付で福祉課長に着任をしたところでございます。皆様の貴重なご意見を計画の実行、あるいは次期計画の策定に反映できるように十分努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。このあと着座で進めさせていただきます。続きまして、委員の皆様のご紹介に移らせていただきたいと思います。本日は机の上に参考2と入っていると思うんですけども、名簿を配らせていただいております。この委員名簿の順に一番上の長倉委員よりご所属とお名前、時間の都合でご所属とお名前ということでそれぞれ頂戴できればと思いますので、長倉委員からよろしくお願い致します。

○長倉委員 本日授業が直前までございましたので、ズームで参加させていただいております。失礼いたします。立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科の長倉真寿美と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○岡田委員 皆様こんにちは。3月まで高崎健康福祉大学の所属でしたが、この4月から東京学芸大学に移りました。江東区に近くなりましたので、足を運びやすくなりました。引き続きよろしくお願い致します。

○秋山委員 3番秋山でございます。昭和62年登録の里親で、この4月からまた中3女子を預かりました。で、もう一つ「こうとう親子センター」代表理事というのを書いてあります。皆さんの机の上に、私どもが社会福祉協議会から受託されて運営している、ホームスタートの昨年度の報告書を置かせていただきました。お時間のある時に読んでいただければと思います。よろしくお願い致します。

○郷委員 4番ですね。江東区老人クラブ連合会会長の郷景雄です。よろしくお願い致します。

○伊藤委員 5番の「江東楓の会」の伊藤と申します。よろしくお願い致します。

○福山委員 7番目の江東区青少年委員会の会長をしております、福山です。この場に、私の先輩で真正面には眞貝さん、お隣の秋山さんと北島さんが青少委の先輩であります。よろしくお願い

いたします。

○北島委員 8番目で主任児童委員をしております、北島と申します。大島に住んでおります。よろしく願いいたします。

○墓委員 名簿で9番で。亀戸地区民生・児童委員協議会の墓と申します。今回2期目になりますので、よろしく願いいたします。

○田村委員 11番の田村と申します。江東区こどもの発達センター事業、江東区より指定管理委託を受けて運営しております。よろしく願いいたします。

○古川委員 12番のですね、江東区社会福祉協議会の古川と申します。私も2期目になります。どうぞよろしく願いします。

○濱口委員 住吉長寿サポートセンターの管理者をしております濱口と申します。よろしく願いいたします。

○宮崎委員 14番になります。江東ボランティア連絡会の運営委員をしております、宮崎と申します。よろしく願いいたします。

○吉野委員 15番、吉野義道と申します。「砂町よっちゃん家」を運営しておりますので、よろしく願いします。

○眞貝委員 亀戸町会連合会の眞貝でございます。よろしく願いいたします。

○森委員 17番の東京都社会福祉協議会の地域福祉部の森と申します。今日お配りされている東京都の地域支援計画のほうで前任の山崎課長と一緒に委員をやっていたので、なんかそのご縁でお声掛けいただいたのかなと思っております。よろしく願いいたします。

○大竹委員 名簿ですと18番になります。「社会福祉法人有隣協会」の大竹と申します。潮見1丁目でございます、「更生施設さざなみ苑」で施設長をさせていただいております。生活保護の施設になっておりますので、法の狭間に落ちてしまう方をなんか一手に見ているような施設というふうに、ご理解いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○島崎委員 19番の公募委員の島崎です。区内の介護老人保健施設で言語聴覚士をしております。よろしく願いします。

○佐藤委員 20番の佐藤です。約20年間、高齢者福祉で働かせていただいて、今障害者福祉のほうで、グループホームでサビ管のほうをやらせていただいて、4年目になります。どうぞよろしく願いします。

○大町福祉課長 皆様、どうもありがとうございました。それでは議題のほうに入ってまいりたいと思いますが、本会議の会長、副会長が決まるまでは私のほうで進行をさせていただきます。

まずはじめに、本日の資料ですけれども、事前に皆様のもとにはお送りしておりますが、本日

お持ちになってくださってますでしょうか。会議の次第のところ配付資料の一覧がございまして、資料1から4までと、参考1から3-2までということになっております。また、最後に記載のございます意見シートにつきましては本日机上に配付をしております。また事前にも参考の2として委員名簿をお送りしておりましたけれども、江東区医師会の推薦された委員の方の名前がこの時点では載っていなかったため、名簿を更新して机上配布をしております。資料の不足等ございましたら、気がついたタイミングでも結構ですので、挙手をいただければと思います。

## 2 議題

### (1) 会長・副会長の互選について

○大町福祉課長 それでは進行してまいります。まず議題の1です。「会長・副会長の互選について」。本会議の設置要綱におきましては「会長及び副会長は委員の互選により選出する」と定められております。このため、皆様からご意見やご提案があればいただきたいと存じますけれども、いかがでございましょうか。秋山委員お願いいたします。

○秋山委員 秋山です。本会議の策定の段階から長倉委員には会長としてお勤めいただきましたので、また、社会福祉協議会で昨年度の地域福祉活動計画を策定した際も、委員長をお勤めいただいたということも聞いておりますので、前期に引き続きですね。会長には長倉先生にお願いしたいと思っております。

○大町福祉課長 ありがとうございます。他にどなたかご意見等ございますでしょうか。ただいま秋山委員より長倉委員を会長にというご推薦をいただいたところでございます。ご異議等ないようでしたら、会長については長倉委員にお願いしたいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。

○委員一同 (承認)

○大町福祉課長 ありがとうございます。では副会長ですけれども、こちらは長倉会長よりできればご推薦をいただきたいと思いますが、長倉会長いかがでしょうか。

○長倉会長 これまでですね、岡田委員のほうには、地域福祉計画の策定においても副会長をやっていただいておりますし、同じく江東区の社会福祉協議会の地域福祉活動計画でも副会長をしていただいて、大変細かいところまでお気遣いいただいて。策定推進に関わるところでお力を発揮していただいてきておりますので、ぜひ岡田委員にお願いしたいと思っております。

○大町福祉課長 ありがとうございます。ただいま長倉会長より岡田委員を副会長にというご推薦をいただきました。ご異議がないようでしたら、副会長については岡田委員にお願いしたいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。

○委員一同 (承認)

○大町福祉課長 ありがとうございます。それでは岡田委員に副会長をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速ではございますが、長倉会長にこれ以降の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## (2) 第二期江東区地域福祉計画の策定について

○長倉会長 それでは早速でございますけれども、議題2の「第二期江東区地域福祉計画の策定について」事務局より説明をお願いいたします。

○大町福祉課長 それでは恐れ入りますけれども、配付資料の1「江東区地域福祉計画について」をご覧ください。初めに、1の概要に記載のとおり、本計画は社会福祉法第107条に規定される市町村地域福祉計画であり、高齢者、障害者、子どもなど各福祉分野の上位計画として地域福祉を推進するための基本指針を定めた計画となっております。本日皆様の机上にもお配りしておりますけれども、江東区においては、令和4年度から7年度までを計画期間とするこちらの第一期の江東区地域福祉計画を令和4年3月に策定いたしまして、副区長をはじめとした区の職員で構成する庁内の推進委員会と本日皆様にご出席をいただいております、この江東区地域福祉計画推進会議において、これまで進捗管理等を行ってまいりました。本会議の要綱を参考の1に添付しておりますのでご覧ください。

まず第2条、推進会議の所管事項ですが、計画の推進に関して必要な事項や計画の見直し及び改定に関し必要な事項とされております。また、第3条のとおり、委員は学識経験者や福祉関係者、公募委員等で構成をされております。参考2は先ほどからご覧いただいておりますが、「委員名簿」となっております。昨年度までは18人でこの会議、構成されておりましたが、より広い視点、あるいは新たな視点で検討を進めていただくため、17番の東京都社会福祉協議会の森委員。それから18番の「有隣協会更生施設さざなみ苑」の施設長である大竹委員に新たに委員として加わっていただいております。また19番、20番については区民の方々から公募で選考した委員のお2人、島崎委員と佐藤委員ということで参加いただいております。

恐れ入りますが、資料1の1の後段にお戻りいただきまして、こちら現行の計画ですけれども、令和7年度までが計画期間となっております。そのため今度は令和8年度から11年度までを計画期間とする第二期計画、これを策定してまいります。実際の策定の本格的な取り組みは来年度、令和7年度というふうに計画しておりますけれども、本年度は事前に地域の生活課題を把握し、計画策定に向けての基礎資料とするためにアンケート調査等を行っていきたくと思っております。アンケート調査につきましては、のちほどの議題で改めて多少詳しくご説明いたしますが、2の(1)と(2)に記載のとおり「区民アンケート」と「団体アンケート」というのを予定しております。3番には今後のスケジュールを記載しておりますが、その後ろの資料2が「スケジュール表」となっておりますので、こちらを見ていただいたほうが分かりやすいかと思います。表の上段、令和6年度は本年度ですね。令和6年度はこの会議で設問項目などの調査票の案をご審議いただいたあと、9月から10月にかけて、先ほど触れましたアンケート調査を実施し、年度末までには報告書としてまとめていきたいと考えております。そして下段の令和7年度からはアンケート調査の結果等を踏まえながら第二期計画の骨子案、そして素案を作成し、パブリックコメントを経まして計画を完成させていきます。委員の皆様にはちょうど今回の任期が2年ということで計画の完成まで関わっていただくということになります。本年度は本日を含めて4回程度、来年度は計画策定の本格的な年となるため6回程度の会議へのご出席をいただく予定となりますので、恐れ入りますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、資料3をお願いいたします。1の背景に記載のとおり、第一期計画策定以降、重層的支援体制整備事業をはじめとして、地域福祉に関わる施策が変化してきていることから、あくまで現時点ということではございますが、第二期の計画に新たに盛り込むことを想定している事項について、本日は2の(1)から(3)に3点あげさせていただきます。

まず、(1)本区における「重層的支援体制整備事業実施体制の検討」です。この事業は1つ目が対象者の属性を問わない相談支援。2つ目が多様な参加支援。そして3つ目の地域づくりに向け

た支援。この3つを一体的に実施するもので、社会福祉法において包括的な支援体制を実施するための一手法として定義をされているものです。実施は各自治体の任意とされておりますが、23区中11区で実施または実施予定となっております。本区におきましても、これまでの事業をどのようにしていくのか、実施スキームの検討が必要となっているところでございます。

続きまして、(2)の「孤独・孤立対策の推進」です。本年4月に孤独・孤立対策推進法が施行され、本区におきましても、昨年度、孤独・孤立官民連携プラットフォームを立ち上げ、意見交換や試行的事業を実施しました。孤独・孤立の状態は、人生のあらゆる段階において誰にでも生じ得るものとされていることから、地域福祉計画の各分野の取組、孤独・孤立対策を反映させていく必要があるというふうに認識しております。

最後に、(3)ですけれども、先ほど森委員からもお話ありましたが、東京都地域福祉支援計画の中間見直しが本年3月に行われ、その中に新たに盛り込まれた地域生活課題が①から④までの4点となっております。このうち、①と②につきましては(1)(2)と重複する内容ですが、③の「災害に強い福祉の推進」や、④「デジタル技術の活用とデジタルデバイドの是正」といった課題についても第二期の計画には盛り込んでいく必要があると考えております。東京都地域福祉支援計画の中間見直しにつきましては、参考3-1に概要を、参考3-2がちょっとボリュームあるんですけれども、計画書として添付しておりますので、のちほどご参照ください。長くなりましたけれども、議題2に関する私からの説明は以上でございます。

**○長倉会長** ありがとうございます。大変恐れ入りますけれども、質疑のほうがですね、私からは皆さんのお姿が大変小さく、名前もこちらのほうからは見えませんので、大変恐れ入りますけれども、岡田副会長のほうにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**○岡田副会長** 承知いたしました。では代わって進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。ただいま事務局からご説明がありましたが、来年度、令和7年度、第二期計画、それをリニューアル、策定するということですが、今年度、早速準備期間として行っていくということになります。ですので今回、この会議が出発点になるわけですので、第二期計画策定の枠組み、大きな方向性を今回確認しているということであろうと思います。ざっくばらんに気になっていることとか、普段直面している課題も頭に置きながらご発言いただければと思います。いかがでしょうか。挙手にてご発言いただければと思います。

ちなみに前提のちょっとご質問させていただきますが、この地域福祉計画、各福祉分野、他の分野も含めてだと思っておりますが、上位計画、その個別計画との連動が大切になっているということで、昨年、各個別分野の職員の方々も参加していただきましたが、その個別計画をどうこの会議の場で共有していくのか、逆にここの地域福祉計画でつくっていくものをどのように伝えていく、各個別計画のほうに繋げていくのかというところのちょっとそのあたりのご説明も追加していただいてもよろしいですか。

**○大町福祉課長** 本会議は単純に次期の地域福祉計画の策定のみを議題とするわけではなくて、現行の計画の進捗状況について確認していただく場でもございます。ですので、今日は策定についてアンケートの話題がメインですので、他の計画を所管する職員のほうは参加をしておられませんけれども、今後、必要に応じて個別計画の担当の職員のほうもこちらの会議に参加させていただく予定でございます。また、先ほどご説明いたしましたけれども、本計画の進捗に当たりましては、この会議の他に庁内の推進委員会もございます。そちらは江東区の様々な福祉分野の計画を所管している職員が参加している会議となりますので、そこでこちらで得られた意見等も紹介することが可能と考えております。以上でございます。

○岡田副会長 ご説明、追加でありがとうございます。今長倉会長が挙手をされていますので、長倉会長お願いいたします。

○長倉会長 ありがとうございます。すみません、先ほどご説明いただいた資料 1 のところで 2 のアンケート調査ということで、「区民アンケート」と「団体アンケート」というのが入っておりまして、ご説明いただきましたけれども、これをですね、ちょっともう少し具体的に、どういう方たちにアンケートするののかというところとですね、やはり地域福祉計画を策定するに当たりましては住民参加っていうのが非常に重要になってくるわけなんですけれども。このアンケートだけではなくですね、例えばワークショップのような形で住民の方がいろんな意見を様々な立場からいろんな意見をお話しできて、話し合えるような場をですね、もし区のほうで用意できるとしたらですね、非常にこれはいいかなというふうに思っています。で、まだ策定したばかりでこれからというところだとは思いますが、ちなみに江東区の社会福祉協議会のほうではですね、やっとなワークショップという形で区民の方たちが自分たちも住みたい町はどんな町かというところで話し合いをして、計画を立てていったという経緯がございまして、そこまでやはり持つて行くには時間はかかったんですけども、ぜひ江東区のほうもですね、そういったところを考慮いただければより住民の方たちが主体になる計画になると思いますので。そのあたりについて少しご意見をいただければと思います。

○岡田副会長 では事務局からお願いいたします。

○大町福祉課長 長倉会長ありがとうございます。地域福祉計画は各種福祉分野の上位計画ということで、区の地域福祉をどう進めていくかという大きい計画でありますので、住民の意見を取り入れることは、非常に重要な手順というふうに考えています。前回の計画策定時におきましてもアンケート調査とは別に、ホームページや区報で区民からの意見を広く募集したり、あるいは区職員や社会福祉協議会の職員からも意見を聴取しております。

アンケート調査につきましては、実はこのあとの議題で、資料もご用意して、若干詳細にご説明するので説明はその時にさせていただきたいと思うんですけども、今会長のお尋ねのワークショップといったようなことにつきましては、区として他に、他の計画での同じようなスキームのところでも地域福祉計画としても、地域福祉計画に資するような意見を聞いていく機会を得るのか、あるいはそれが難しければ地域福祉計画独自と言いますか、そういった形でワークショップを設けるのか。ただ今の意見も受けまして検討させていただきたいと思います。また、実は庁内の会議においては今回アンケート調査が 18 歳以上の区民を対象としていることから、こどもの意見は聞かないのかといったような、指摘もいただいているところです。ですのでこうした様々な意見を取り入れながら、なるべく広い範囲での意見を聞いていきながら、計画のほうは策定進めていきたいという考えではおります。以上でございます。

○岡田副会長 ご説明ありがとうございます。長倉会長、今のご説明に対してはいかがでしょうか。

○長倉会長 ありがとうございます。

○岡田副会長 アンケート調査については次の議題で詳しくご説明いただくということです。その時にこどもの、そうですね、18 歳以下の世代こそ、これから大切になるわけで。そういった

世代が地域離れしているというところで、どのようにその意見を取り入れていくのかというところが一つのポイントであるかと思います。今住民参加の仕掛けというところで、長倉会長のほうから切り口をいただきましたけれども、皆様方のほうでも気になっているところ、この計画の進め方というところのお話ですので、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。では田村委員お願いいたします。

**○田村委員** 田村です。私は障害の分野で特にこどもの関わりのところ施設運営をしております。で、もうこども発達センター事業はこども発達センターが平成5年に開園をして30数年を経ているところです。で、この事業を運営していて、一つ江東区がこの障害の分野において非常に古くから活動を地道に積み上げてきて、今でこそ国がいろんな施策を出してきています。こどもの分野におきましても、児童発達支援事業とかやっておりますが、例えば30年前、数年前、江東区こども発達センターが私どもの公設民営、いわゆる私ども民間、民間に委託をして事業を運営し始めたんですね。今でこそ民間委託っていうのも当たり前になりましたが、当時で言えばほとんどのその民間委託しているところはありません。公設で運営されておりました。そして障害別、知的障害、そして聴覚障害、視覚障害、それから肢体不自由、障害別の分野で運営されていたものを江東区こども発達センターをつくるに当たって、障害問わず、手帳を問わず、そして実際その当時は区の予算丸抱えで運営が始まりました。それが今現在、国のほうでこども発達センター、児童発達支援事業ができて、それこそ国からのお金をもらいながらという体制になり、そして有料になっていったんですが。私はこの江東区の歴史、障害分野における歴史の積み重ねは非常に努力を重ねてきているものだと実感しているんですね。

で、なおかつ今この新しい事業体制になって、障害児の分野もしっかりと地域に根ざしていく。皆さん方たぶんたくさん放課後等デイサービスの車が走っている、それからケア、障害の部もそうですけど、私はあんまり詳しくは知らないんですけど、成人のほうの結構、地域福祉、障害の事業者も増えて、かなりの地域貢献度があるのではないかと考えております。で、これをこういう財産をしっかり生かして、地域の中にもっと広がってくるといいなと思っているんですね。でするので、そこをどうやって皆さんの共通理解にしながら、それこそ包括的な繋がりができるように、どうやったらいいんだろう。障害の分野で固まってしまうんじゃなくて、これはたぶん知的障害の方々、精神の方々、肢体の方々も皆さんそれを思っていると思うんですが、その辺りが福祉計画の中で、江東区に来ると障害持っている人がもちろん幸せに地域から受け入れられるということは、つまりはもう他の人、生活困難の方もいらっしゃったりね、家族の虐待の方もいらっしゃったり、そういう人が安心して過ごせるような地域計画づくりに進んでもらえたらなと思っております。よろしく申し上げます。

**○岡田副会長** ありがとうございます。今障害分野で培ってきた財産、ともに生きていく文化のところをその障害分野に閉じずに、どのように地域福祉計画で広げていくかというお話でした。とても重要な観点で知らなかったという方もいらっしゃると思うので、今の田村委員のご発言に絡めてなんですが、その住民参加、その仕掛けを先ほど長倉会長、アンケート調査だけではないということでおっしゃっていましたが、ここにいらっしゃる委員の方々が何を考えてどんな思いを持って、この地域福祉計画に何を繋げたいとかというところをざっくばらんにご意見交換できるような、そういう場も必要なのかなと思います。それこそ第一期計画の時にワークショップという形でそのような場も持りましたので、第一期計画どんな住民参加の仕掛けを作ったのかというところは踏襲していただければなと思います。

あと先ほど意見募集をこちら皆さんご覧いただきたいのが、資料2のこちらの計画策定の大きな枠組みですが、令和7年度、パブリックコメントが12月、1月、計画策定終盤にあります。

先ほど大町課長からは意見募集という形ではもう少し早めに組み込んでいくという、そういうお話でした。これも第一期計画の時の財産だと思うんですが、ただ意見募集して聞くだけではなく、それに対してのフィードバックも投げ返しをして、また意見をいただいて、また返すという凄く丁寧なコミュニケーションをされていたなと思ひますし、それが計画の骨子になっていったというのが第一期でしたので、ぜひそこも踏襲して、どう現実化するかはさておきですけども、繋げていただければなと思ひます。その他いかがでしょうか。計画の方向性、大枠のところですが。では森委員お願いいたします。

○森委員 じゃあせつかくの機会ですので、先ほど資料の3のところでご説明いただいた東京都地域支援計画のところでも新たな課題に書かれているところ、ちょっと補足でご説明させていただきたいと思ひます。一つが二つ目のところに孤独・孤立を防ぎというところの後段のところ、「居場所づくり」という言葉が入っています。地域計画の議論、東京都の地域計画の議論の中ではということですけど、やはり先ほど田村委員のお話と繋がるかもしれませんが、高齢者の居場所、こどもの居場所、障害者の居場所ということのそういった分野別の居場所に限らず、いろんな人たちが交流できるような多世代、多機能型のそういったところの場が必要ではないか。それのお互いの来やすさということをつくっていくのが必要じゃないかという議論がございました。またこの①から④という形が新しい課題っていうふう位置付けられてるんですが、実は第二期計画の見直しの中で一個まるまる増えているものがございまして、分厚い冊子のほうに83ページに載っているんですが、大テーマとして若者への、この手刷りの東京都地域支援計画の中間見直し版の83ページのところですけど、若者への支援というテーマが一つ入っております。やはり若者への支援っていうのがなかなか地域の中できちんとやりきれてなくてというところが課題に上がっていて、東京都全体としてもそういった課題が必要になっていうのが上がっております。

そういった流れの中で私狛江市の地域福祉計画のほうでも関わっておりますが、先ほどお話がありましたけれど、狛江市では市民調査を16歳以上で行うと同時に小中学生にも学校経由でこども市民調査というものを行っています。その中で、ちょうどアンケートのところでお伝えしようかなと思ひたんですけど、思ひのほかコロナ禍も経た中で、非常に若い方たちが狛江市といった自分の住んでいる地域に対する関心が凄く高くなっていて、できることを何かやりたいなというような、そういった結果も出てきています。そういった意味でこども、若者がどんなことを考えているのかって大事かと思ひますが、確かに長倉会長がおっしゃったように、ただアンケートを取ると、そういった答えが出てくるということには限らず、狛江のほうでも計画の後段の段階で、いわゆる住民懇談会っていうのを少しゲーム形式のような形で、若者が意見を言いやすいような取り組みをされていたかなと思ひております。

また、別の区の計画の重層的支援体制の取組の中で、やっぱり別のところでも孤独・孤立と結びつけてっていう取組が出てきていましてそこでもやはり孤独・孤立に、若者の孤独・孤立に対応していくために、やはり相談窓口を増やしていこうとしての視点のところ、いわゆるラインとかチャットとかなんか、そういったこう、従来とまた違ったような「若者のツールに馴染むような形での相談形態も考えなきゃね」というような、そういった取組も出てきたので、こども、若者っていう視点も大事になってくるのかなと思ひました。以上です。

○岡田副会長 森委員ありがとうございました。皆さんこちらの東京都地域福祉支援計画中間見直し版ご覧いただけただけでしょうか。かなり具体的な事例がたくさん載っていますので、他地区を鏡に江東区の強みとまた課題がとても見えてくるものですね。今森委員からは居場所づくりの観点、また若者への支援の観点、これを具体的にポイントとして取り入れていってはどうかということでした。担い手がいない、担い手がいないというその言葉が昨年度の会議で頻発してしまし

たが、そもそもその若者たちが困っていて、孤立しているっていうところにフォーカスしていかないとぽっかり抜けているのがその世代なんだっていうところはとても重要な観点なのではないかと思えます。また森委員、ぜひ他地区の現状とか、情報も随所でいただければと思えます。その他いかがでしょうか。では墓委員お願いいたします。

○墓委員 墓です。先ほど資料3の中の新たに盛り込む事項についてですけど、その(3)今の森さんのほうから、東京都の地域福祉の中間見直しの中で一部説明がありましたけども、その③の中でですね、「災害に強い福祉」、今度うちのほうの区もまた新たに、今までは福祉を向上させる、災害時も福祉を向上させるということでありましたけども。その中間見直しの中で都はどのような、具体的に内容が分かれば、大きいものだけで結構ですから、どのような見直しっていうか新たに地域生活課題に対応してるのかなというちょっとお聞きしたいんですけどもよろしいでしょうか。

○岡田副会長 森委員。よろしいですか。お答えください。

○森委員 この計画の策定が、この3月までの期間のところできつぱらんに申し上げると、能登半島地震が1月にありましたので、やはりこれは重要な課題として継続課題として入れていかなきゃいけないなっていうふうに出たものかなと思っております。ただやはり出た議論としては、やはり要介護者の方を確実に避難させるということについて計画を立てたり名簿を把握したりという動きがありますけれど、やはり避難させるっていうだけじゃなくて、その後のたぶん都心部ですと在宅サービス、障害のある方々含めて、またこういう人も含めて、そういったサービス使っている方のそのサービスをきちんと維持できるのかなとか。避難所を見ているとやはり環境というものが本当に高齢者、障害者が安心して過ごせる、また女性やお子さんも安心して過ごせるような環境になっているのかな、そんなことが話題としてあがっておりまして、引き続きそこら辺を強化していく必要があるねということで、最後に本当に盛り込まれたものになっております。

○墓委員 ありがとうございます。

○岡田副会長 災害は江東区民も共通課題としてとても関心が高いところですので、今やり取りしていただいて、とてもありがたい時間でした。こちらのお配りいただいた参考3-1、第二期の東京都支援計画、ここに概要が書いていて。資料3ではそうですね、①から④と抜粋して載っているわけですが、その下のテーマ1、テーマ2、テーマ3、ここにより細かな観点が載っていますね。江東区のそうですね、独自のニーズに基づいてつくっていくこの地域福祉計画ですが、絶えず参照しながらこの計画づくりの参考にしていけると思いますので、これからも見つつ議論していければと思えます。その他いかがでしょうか。

ちなみにここのですね、一番下、テーマに「誰もが安心して地域で暮らす社会を支えるために」の下ですね、「住宅確保要配慮者への支援」という。これも住まいが確保できなくて困ってらっしゃる、そういう方の住まい確保とともにそこからシームレスに生活支援に繋げていくという居住支援の観点が包括的支援体制づくりそのものの考え方でもあります。その点で江東区でも居住支援協議会は立ち上がっていますよね。そちらの議論とも接続しながら、ここを見ていくというのも大切なのかなと思われました。そして生活困窮者、この支援体制整備に当たって生活困窮者への眼差しっていうところで、今回新しく大竹委員が参加してくださっているのはとても心強いなと思えます。ぜひご意見いただければと思えます。少しいかがですか。ご発言いただければ。

○大竹委員 大竹でございます。そうですね。生活困窮者というくくりは本当に幅が広いものになりますし、実際こどもの貧困という言葉もあれば、高齢者もありますし、要はライフステージでどういう状態になるかっていうような、要は誰でもなるようなものになってくると。こどものうちに困窮に陥ってしまえば、私の児童福祉の分野になってきますし、高齢であれば高齢福祉になりますし。で、中間的な壮年等で、成人していれば、生活保護法にもなっていくので、そういった部分では、やはりライフステージにおける課題をいかにどういう形で解決していくかというところが、やはり地域で支え合うのか、あとは公の力を借りつつやっていくのか、いろんなやり方があってしかるべきかなんていうふうには思っています。ただやはり一番大事なところは自分が住んでいるまちでいかにこう生きていくかっていうようなところで、助け合いながらやっていけるような仕組みが大事かなんていうふうには思っております。

で、また一つ前におっしゃられていた住宅要配慮者のところで、ちょっと別の区で私、居住支援協議会の委員もやっておりますので、そういった観点で考えると、やはり高齢者の老朽化したアパートからどうしても引っ越ししなければいけないと。ただなかなか不動産屋さんも高齢者には厳しいような状況だったりしますので、そういった部分をビジネスでやっている不動産団体さんと、あと行政と、あと私どもみたいな支援団体ですね、が協力し合いながらその部分をどういうふうに住みやすいまちでやっていけるのかというのをまた一つの課題かなんていうふうには思っておりますので、やはりジャンル分けはされているものの、やはりシームレス、要はどうしてもグラデーションができるようなものになっていきますので、そこをうまく全体で協力しながらやっていくのが地域共生社会の実現かなんていうふうには思っておりますので、困窮は幅広いところになっていくと思いますが、こういう場でいろんなものを議論できればより良いものができるのではないのかなと、そのように思っております。

○岡田副会長 ありがとうございます。まさにそういうところで包括的支援体制の狭間とか、少し弱いところですか、逆に強いところも見えてくると思われまので、ぜひ大竹委員には随所でご発言いただければありがたいです。

で、今回新たに盛り込むべき、盛り込む事項、ここで重層的支援体制整備事業実施体制を第二期で検討していくということですので。さらにこれまでの体制を補強強化していく、その手段として使える事業、これを江東区でも検討していくということですね。第一期の時に包括的支援体制と言いますが、全体像ですとか、システムですとか、それが可視化されているかといえば、そうでもなかったところがありましたので、ぜひ皆さんで議論して、形にしていく第二期なのかなとも思います。その他気になるところいかがでしょうか。では秋山委員お願いします。

○秋山委員 秋山です。4年前に現計画を立てたんですが、その基本理念皆さん覚えてらっしゃいますか。ここに皆さんの机上にも配付されているんですが「一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち」。こういった、これを導き出すために3回ぐらいの会議で、いろんなワードが出てきてやったことを思い出します。で、今いろいろな計画をね、昨年度末のところ障害、いろんな計画、個別の計画出させていただきましたけれど、じゃあそれが今私、こども・子育て会議のほうも委員兼任して、田村委員とか北島委員と一緒にやってるんですが、そういったそれぞれの計画を総括して、この地域福祉計画を推進していかなくちゃいけないというところの原点にね、もう一度立ち戻った時に。じゃあ私たちは何をどうしていったらいいのか、ここに書いてあるように、3つの繋がりをつくる。誰もが大切にされる社会を作る。地域福祉の基盤を作る。こういったことがどこまでやれているのか、そこら辺のところをもう一度ね、振り返って。その上で次のステップに行くことも必要じゃないかこのように考えます。

○岡田副会長 重要なご指摘ありがとうございます。この一人ひとりの尊厳というこの言葉も硬いんじゃないかっていう議論もありましたよね。でもここを目指していくんだっていう、そんな議論もありました。確かに個別計画が出てくる前の第一期でしたので、その個別計画で重視されてきたものも総括しつつ、第一期計画の原点もしっかり踏襲しつつ第二期をつくっていくところですよ。意見ありがとうございます。

本日時間も限られていますので、本日「意見シート」が配られていますので、そちらにも書いていただいて事務局のほうで受け止めていただきますので、よろしく願いいたします。ひとまず次の議題ありますので、次の議題に移りつつ、また戻って発言いただいても結構ですので、そのような形で進行させていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。では一旦、長倉会長にお戻しいたします。

### (3) アンケート調査について

○長倉会長 ありがとうございます。それでは議題3「アンケート調査について」事務局より説明をお願いいたします。

○大町福祉課長 それでは恐れ入りますが、資料の4をご覧ください。第二期江東区地域福祉計画策定に向けたアンケート調査の実施についてご説明をいたします。初めに、1の目的は繰り返しのようになってしまいますけれども、令和7年度に予定している第二期計画の策定に向けまして、地域の生活課題等を把握し基礎資料とするため実施をするものであります。

2の調査の種類をご覧ください。1つ目の「区民アンケート」は18歳以上の区民、3,000人を無作為抽出で対象とし、地域の助け合い、支え合いの意識や生活課題を把握するものです。前回の調査では区民の方からお答えいただくのは郵送の手段のみでしたが、今回はウェブフォームへの入力による回答も併用することで、回収率の向上に努めたいというふうに考えております。

また2つ目の「団体アンケート」ですが、高齢者、障害者、子ども分野等、地域で活動する団体の約40団体ぐらいを考えておりますけれども、それぞれの団体から地域で活動する中で感じている課題を把握するために実施をいたします。

続いて、3の調査の設問項目ですが、まず(1)の「区民アンケート」については区民の意識やニーズが令和2年度に実施した前回の調査からどのように変化したかを確認し、新たな各課題を把握するために前回の調査や国の調査などをベースとしながら、40問程度の設問項目、あまり負担にならない項目数で設問項目を作成したいと考えております。具体的な設問項目については現在ですね、計画策定支援業務を委託しておりますジャパンインターナショナル総合研究所と協議、検討しているところでして、次回の委員会では調査票の案をお示しする予定でおります。なお、前回調査時の設問例として1ページから2ページに表でお示しをされているところでございます。

続きまして、2ページ目の(2)「団体アンケート」に関しては地域や区全体の福祉課題及び解決の方向性について。こちらは設問も項目を設けるのではなくて、自由に記述していただく形式で調査を実施しようと考えております。

最後に、4の「その他」ですが、地域福祉計画が福祉分野の上位計画ということから、高齢、子ども、障害等の各分野で行っている直近の調査ですとか、社会福祉協議会が昨年度策定した第五次江東区地域福祉活動計画における調査の結果なども計画の策定においては、なるべく参考としていきたいと思っております。さらに先ほどご意見いただきましたけれども、こちらの資料でご説明しているアンケート調査とは別に区民から広く、あるいは子どもを対象とした意見募集の仕掛けについて対象や手法のほうを検討してまいりたいと考えております。私からは簡単ですが以上でございます。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思いますので、岡田副会長よろしく願いいたします。

○岡田副会長 承知いたしました。では議題が変わりまして、ご意見ありましたら挙手でお願いいたします。では北島委員お願いいたします。

○北島委員 北島です。今ありました区民アンケートの無作為抽出 3,000 人なんですが、こちらは令和 2 年度も同じでしょうか。

○大町福祉課長 はい。同様でございます。

○北島委員 今たぶん江東区 50 万人口になって 3,000 人っていうと、1%に満たないっていうのもあって。先ほどおっしゃられていたように、他のホームページ等々意見を募集できる方法はいろいろあるということでしたが回答率がどれぐらいか分からないんですけども、たぶん 3,000 人全員から戻ってくることがないと思うので。もしウェブ回答とかで回答しやすくなっているのであれば、せめて 5,000 人ぐらいに無作為抽出できないのかなってちょっと思ったところがあって、でももう決定されているのであれば、もう他の方法で意見募集っていうのもありかなと思っています。で、令和 2 年度のその 3,000 人のうちの回答率とかはわかりますでしょうか。

○大町福祉課長 前回の回答率についてはこの計画の 7 ページの下の表に記載をしております有効回答数は 1,633。有効回答率 54.4%。なお今回もウェブ回答を併用しますけれども、やはりどういった調査もなかなか回答率が上がらないという状況もある中ですが、50%以上は目指していきたいというふうに考えております。またちょっと現時点で抽出数を増やすということは、ちょっと考えておりませんが、先ほど来意見をいただいております、ウェブのほうに自由に意見を寄せていただくことなども併用しながら、なるべく広く多くの方から意見を募集できるようにできる限り努めていきたいと思っております。以上でございます。

○北島委員 ありがとうございます。で、先ほども出ていましたけど、18 歳以下のこどもたちの意見もっていうのもありましたので、今こどもたちの人権ということで、ワークショップ等を開かれたかと思うので、そういうところの意見等も取り入れてぜひ計画に役立てていただければなと思っています。以上です。

○岡田副会長 北島委員、重要なお指摘ありがとうございます。いかがでしょうか、今のお話はこども計画との連動、そこでとったデータもしっかり活用してっていうところが重要ですね。その他いかがでしょうか。

ちなみにこの設問項目 3 番ですが、ここに並べ立てられているのは前回の調査項目ですよ。で、今回も同じ項目でデータをとっていくことで比較ができるということで、それは一つ重要な観点データになりますね。ただ一方で今回新たに様々な課題を組み込んでいくということですので、ここをどう増やしていくのかというところで今度叩き台を出していただくということになりますかね。そういうことだそうです。

ちょっと前回の設問項目、これ見ますと、地域の支え合いという「地域のつながり」にウエイトを置いた質問が多かったなと思うんですが、当時は行政のつながり、地域のつながり、そして行政と地域のつながりっていうコンセプトを作って、まだ地域福祉活動計画との棲み分けが曖昧

だった頃だったので、今地域のつながりっていうところでは、地域福祉活動計画のそちらのほうがかかり把握しているところですから。地域福祉活動計画との連動は本当にこの江東区の地域福祉計画の強みであるなどと思いますから、ここのその他に地域福祉活動計画の策定での調査結果を使いますと書いていますけれども、その策定後の今推進評価の段階に入っていますので、その推進評価の段階で掴んでいった草の根のニーズ、その草の根の活動で把握した課題っていうのをしっかり地域福祉計画の輪に繋げていくっていうところ。まさに社会福祉協議会とのしっかり連絡調整っていうところ、そこを踏まえていただければと思います。その点、当たり前のことだと思うんですけども、事務局から一言コメントいただけますか。

○大町福祉課長 社会福祉協議会の地域福祉活動計画はまさに地域福祉計画と車の両輪に例えられる計画でございますので、五期の計画ができておりますけれども、なるべく直近の情報あるいは評価を経ながら、実際に地域福祉計画を策定していくのは我々のほうの計画は7年度になりますので、この五期の計画を動かしていく中で見えてきた課題ですとか、そういったものについても、ちゃんとアップデートしながら計画のほうを策定させていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○岡田副会長 ご説明ありがとうございます。その他いかがでしょうか。秋山委員お願いします。

○秋山委員 秋山です。前回、区の職員っていうか、障害のね、課長さんあたりが話す機会じゃなくて、もっと現場のそれから社会福祉協議会でも現場の人からいろいろな意見っていうのが確かあがってきていたような気がするんですけども。例えば今回、長寿サポートセンターのね、担当の方だとか、子家センの方だとか、そういった現場のね。実際にそういう活動なさっている方、この団体っていう、我々のようなね、いろんなNPOだとか、そういうところじゃなくて、第一線で本当に働いてらっしゃる社会福祉協議会だとか、そういった方とか、そういう方にね、アンケートっていうか、意見聴取をする場っていうのを考えていただいて、この前の時には凄くそれ参考になったと思うんですよ。ですからそういった形のこともね、考えられたらいかがかなというふうには思うんですが。

○岡田副会長 事務局からお願いします。

○大町福祉課長 団体アンケートの対象の中に長寿サポートセンターですとか、子家センのほうも一応入ってはおります。実際にどこっていう一覧はここにはないんですけども、前回ですとか、あるいは今後実施していく対象には入れて、予定としては入れております。ただちょっと第一線の職員のっていうところが、どこまですくい取れるかなというのはあるので、調査の実施の仕方については検討していきたいと思っております。以上です。

○岡田副会長 確かにそうですね。実務者レベルの職員の観点が果たして団体アンケートから出てくるのかっていうところで、そこを検討していくことが大事だということです。その他いかがでしょうか。では濱口委員お願いします。

○濱口委員 住吉長寿サポートセンターの濱口と申します。この区民アンケートっていうのはホームページとかからもアンケートをすることってできるんですか。

○大町福祉課長 物理的には大丈夫だと思うんですけども、ただちょっと個人。なんて言うん

ですかね。

○濱口委員 区民じゃない方も答えられる。

○大町福祉課長 区民じゃない方もおそらく答えられるでしょうし、あるいは1人で1票2票みたいな、何個も答えてしまうっていうことが、可能となってしまうために、やはり3,000人を、それぞれ別の方を抽出して、それぞれにお願いするというので、調査がちゃんとしたものであるということを確認したいというふうに思っております。

一方でホームページのほうで意見募集をするのであれば、そこはもう設問方式ではなくて具体的な意見ということで、お寄せいただく方法になるというふうに考えております。以上でございます。

○濱口委員 パブリックコメントっていうのはこれも区民に限定されるものですか。

○大町福祉課長 パブリックコメントに関しては、区民であることは特に問わないですね。いろんなところからお寄せいただけます。

○濱口委員 そうすると例えば今ってQRコードをいろんなところに貼り付けて、そこでスマートフォンから取り込んでパブリックコメントをすることによってということもだから可能なんじゃないかなというふうに思うので、そういうところも取り込んでいったらいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

○岡田副会長 確かに今、関係人口とも言っていて住んではいないけれども、地域の力になっている人っていうのがとても多いわけですから、従来の主体の概念っていうのは、見直すという観点でもありますね、今のご意見は。アンケート調査は無作為抽出しっかり世代ごとに。そうですね。統計的な手法でとっていくものなんだっていうご説明でしたが、濱口委員はQRコードですとか多様な意見を集める手法っていうのはたくさんあるので、そういったのもどんどん取り入れていってはどうかということでした。その他いかがでしょうか。では島崎委員お願いします。

○島崎委員 職業柄、ちょっと失語症の方だったり、認知症の方と関わる機会っていうのがあるんですけど、こういうアンケートだったり、自分の意見を出さなきゃいけない時って、やっぱりこう病気で失語症、特に理解もできないですし、伝えたいことも伝えられないっていう方に対する、補助的な何かがないと、やっぱり意見を言える方っていうのは、ある程度の一定レベルを超えた方だと思うので。こうやって意見を出せない方の意見を汲むっていう何か案もあってもいいのかなと思いました。

○岡田副会長 島崎委員ありがとうございます。本当に大切な観点ですね、そこが。アンケートが未回答だった方が実際、本当はもっともっとアプローチしていきたい対象でもありますし、おっしゃるとおり、地域福祉計画はいろんなマイノリティの方の観点をどれだけ忘れずに取り入れていけるかっていうところですので、ここはしっかり会議の中では大事にしていけたらと思います。

その他いかがでしょうか。とても皆さん積極的にご意見いただいております。今日の意見シート中にまた思いついたところは書いていただければ、次の会議にしっかり繋がっていきますので、ご協力お願いいたします。一旦こちら議題は以上でよろしいでしょうか。言い足りなかったとこ

ろは大丈夫ですか。では一旦長倉会長にお戻しいたします。

#### (4) その他

○長倉会長 ありがとうございます。それでは議題4「その他」ですが、何かございますでしょうか。

○岡田副会長 特にはありませんでしょうか。長倉会長ないようです。

○長倉会長 特にないようであれば、以上で本日の会議は終了となります。皆様さまざまご意見をありがとうございました。大変貴重な意見をいただきましたので、また事務局のほうでもですね、これを練って次の段階に進んでいただければと思います。最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○大町福祉課長 長倉会長ありがとうございます。それでは私のほうから事務連絡を3点申し上げます。1点目は「謝礼金の請求書について」でございます。会場に本日お越しいただいた委員で、まだご提出がお済みでない方はお帰りの際結構ですので、事務局の職員にお渡しください。ズーム参加の委員、長倉会長は後日ご郵送ください。

2点目でございます。「意見シート」についてです。本日会議でご説明した内容につきまして、ご意見等がある場合は意見シートにて6月10日、月曜日までに事務局にご提出ください。なお意見シートをメールで提出いただくことも可能でございます。5月27日付で各委員へエクセル形式のデータをすでに送付をさせていただいておりますので、そちらをご利用ください。

最後となります。「次回の会議について」です。次回、令和6年度第2回目の会議は8月27日火曜日、午後1時30分からを予定しております。委員の皆様へは後日改めてご連絡をさせていただきます。事務局からの説明は以上でございます。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは本日の会議、これにて終了させていただきたいと思っております。どうも皆様ありがとうございました。

○委員一同 ありがとうございます。

—了—